

2019-BD-211
2019年8月30日

消費税率改正に伴う運賃等の適用税率について

2019年10月1日(火)に適用が開始される消費税率の改正を受けまして、消費税法に基づく経過措置に従い、航空券の運賃および料金に含まれる消費税の税率を下記にお知らせいたします。

1. 航空券の運賃および料金について

2019年10月1日(火)以降ご搭乗分の運賃および料金に対して、2019年9月30日(月)までに購入される航空券類は、現行税率(8%)、2019年10月1日(火)以降に購入される航空券類は新税率(10%)が適用となります。

	適用される消費税率	
	9月30日以前のご搭乗分	10月1日以降のご搭乗分
9月30日までにご購入	8%	8%
10月1日以降ご購入	—	10%

※航空券ご購入前に表示される運賃額は表示操作日に購入する場合の金額が表示されます。

※一部空港では旅客施設使用料を航空運賃と共に空港ビル会社に代わって申し受けます。

2. ご購入後の予約変更について

2019年9月30日(月)までに現行税率(8%)でご購入いただいた予約変更可能な運賃の航空券の搭乗日を変更する場合も、現行税率(8%)が適用されます。

※通常期とピーク期をまたぐ場合など、予約変更に伴い適用される運賃額が異なる場合は、差額の収受・払い戻しが必要となります。

3. 払戻手数料について

航空券の購入日、搭乗予定日にかかわらず、2019年9月30日(月)までに払い戻しをされる航空券類は、現行税率(8%)、2019年10月1日(火)以降に払い戻しをされる航空券類は新税率(10%)が適用されます。

	適用される払戻手数料
9月30日まで払い戻し	430円
10月1日以降の払い戻し	440円※

※「国内旅客運送約款」変更申請予定

※取消手数料には消費税が含まれませんので変更ございません。

以上